

再公示：次の案件については、11月30日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします。

公示番号：160923

国名：ポリビア

担当部署：ポリビア事務所

案件名：ポトシ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年1月下旬から2017年4月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.80M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	24日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、1月17日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点

④その他学位、資格等

18点
(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ボリビア及び全途上国
語学の種類	スペイン語又は英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：

黄熱：査証取得に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

6. 業務の背景

ボリビアは、中南米においてハイチに次いで妊産婦死亡率(2013年WHO推計値：190対出生10万)及び5歳未満児死亡率(同51対出生1千)が高い。中でも家計所得、教育水準が低い世帯、先住民が多く居住する高地高原地域の健康指標が悪く、国全体の高い死亡率に大きな影響を与えている。これらは過酷な環境に居住している先住民、妊産婦、乳幼児に対し、保健医療施設や基礎的なケアが提供できる人材の不足に加え、コミュニティ・家族内での女性の意思決定権が弱いといった慣習により、適時に保健医療サービスを受けられないなど、複合的な背景に起因するものと見られている。

ボリビア南西部に位置するポトシ県(計40市、面積118,218km²、人口密度15人/km²)は、合計11の保健管区(保健医療ネットワーク)を有するものの保健医療施設へのアクセスが困難な高地高原地域が多く、地域住民が保健医療サービスを享受しにくい環境にある。同県の妊産婦死亡率は352(対出生10万)、乳幼児死亡率は126(対出生1千)であり、共に全国で最も指標が悪く、さらに乳幼児の慢性栄養不良は全国平均の約2倍(43.7%)となっている(国立統計院・保健省、2008年ENDSA)。同県内のトゥピサ保健医療ネットワーク(保健管区)とウユニ保健医療ネットワークは、計11市をカバーするが、人口密度が7人/km²と極めて低いなど、広大な土地にコミュニティが点在する地域であり、且つ住民の大半がケチュア系先住民と推計されている。トゥピサ保健医療ネットワーク内の妊産婦死亡率は県内の保健医療ネットワークの中で3番目に悪く、ウユニ保健医療ネットワークの乳幼児死亡率は2番目に悪いなど、両保健医療ネットワークの母子保健指標の値がポトシ県内でも下位に位置する。

ボリビア保健省は、地方・農村部、及び母子、先住民など社会的弱者の健康改善に向けた取り組みとして、多文化・コミュニティを尊重しつつ住民自ら主体的に疾病を予防することに焦点をあてたヘルスプロモーション戦略を保健医療政策の重要な柱として位置づけ、同戦略に基づき、2008年以降「多文化コミュニティ家庭保健政策(SAFCI)」を施行している。しかしながら、地方・農村部では、保健医療従事者の絶対数が不足していることに加え、地域住民へ基本的サービスを提供する一次保健医療施設に配置された保健医療従事者の技能不足、地域住民自身の健康意識の低さ等が大きな課題となっている。

このような状況下、ボリビア政府は、地域住民が質の確保された保健医療サービス

を享受できる環境の構築を目指し、これまで当該分野への協力に経験・実績のある我が国に対し、2012年技術協力を要請した。我が国は、同要請を受け、2013年6月から2017年6月まで4年間の協力期間で技術協力プロジェクト「ポトシ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト」を実施している。本プロジェクトは、ポトシ県保健局をカウンターパート（C/P）機関として、ポトシ県南西部の保健医療事情及び地域性を考慮しつつ、これまでJICAが他県（サンタクルス県、コチャバンバ県、ラパス県など）で協力した類似の地域保健ネットワーク強化プロジェクト（FORSAプロジェクト）を先行事例として、「一次保健医療施設における母子ケアの改善」、「保健医療施設間の患者リファラル・カウンターリファラル体制の強化」「住民参加活動の導入」、「保健情報分析の実施」等の活動を展開している。

今回実施する終了時評価調査は、2017年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

西文を指定している成果品に関し、西語能力を有しない場合は、和文もしくは英文での作成とする。西語への翻訳をJICAが備上する翻訳者に依頼する場合は、翻訳に要する期間を考慮し早めに作成するよう留意する。

（1）国内準備期間（2017年1月下旬～2月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文及び西文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ボリビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（西文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2017年2月上旬～3月上旬）

- ①JICAボリビア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ボリビア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びポリビア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（西文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びポリビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文及び西文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（西文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ポリビア事務所等の報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017年3月上旬～3月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文及び英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（西文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文及び英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒米国⇒ポリビア⇒米国⇒成田、または成田⇒米国⇒ペルー⇒ポリビア⇒ペルー⇒米国⇒成田を標準とします。なお、ポリビア国内移動に係る航空券、車両については、JICAポリビア事務所にて別途手配・提供するため、見積書への計上は不要です。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年2月8日～2017年3月3日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAボリビア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
西語ができることが望ましいが、できない場合は、西語⇔日本語又は英語の通訳・翻訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA が必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をボリビア事務所(jicabv-info@jica.go.jp)が提供します。
 - ・ 専門家業務完了報告書、PDM (最新版)、事業進捗報告書、モニタリングシート等
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・ プロジェクト概要 (<https://www.jica.go.jp/oda/project/1200507/index.html>)
 - ・ ボリビア多民族国 ポトシ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014912.html>)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ボリビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制

をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上